

【発信日】 令和6年10月28日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 23番窓口）

行政経営部財政経営課 加藤 小澤

電話 0779-64-4823

エコと安らぎの火、今年も
～市庁舎薪ストーブ使用開始～

庁舎に設置してある薪ストーブについて、下記のとおり使用開始いたします。

また、大野市母子寡婦福祉連合会の方が、庁舎待合のソファに座布団を設置しに来られますので、当日の取材、報道をよろしくお願いいたします。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 使用開始 | 1 1月1日（金）午前8時より座布団設置
午前8時30分より薪ストーブ使用開始 |
| 2 場 所 | 大野市役所 1階待合 |
| 3 内 容 | 庁舎1階待合にある薪ストーブ2台について、
①大野市の豊かな森林資源を活かした、間伐材の利用促進により、バイオマス燃料の活用についての普及啓発に努める
②薪ストーブの火を目にすることで、来訪者に安らぎを与える
③空調設備として冬期の待合の暖房を担う
を目的とし、毎年11月1日から3月末まで使用。管理は地元の福祉施設（希望園）に委託している。
座布団は平成27年度より毎年薪ストーブ使用時に設置いただいている。 |
| 4 そ の 他 | 1日（7h）当たりの薪の使用量は、気温にもよるが、40本～80本程度 |